知床半島エゾシカ保護管理計画(素案 案)の変更点について

科学委員会報告版(8月2日)からの主な修正点

- () は資料1-1別添でのページ
- (1)P1 (P1):北海道全体のエゾシカ動向の歴史を追加。 広域的なエゾシカの増減も知床半島のエゾシカの増減に寄与している可能性もあ るため、背景に記述を追加した。
- (2)P3 (P4):「1-6 保護管理の基本方針 2) 」の趣旨の明確化
- (3) P3~(P4):「ゾーニング」「ゾーン」を「地区区分」「地区」に変更。
- (4)P3 (P5):「1-7評価基準」を「1-7評価項目」に変更。 評価基準は、本計画策定時にはまだ決定できない。そのため、順応的管理を行な うにあたって評価すべき項目を本計画で定め、基準については計画を実施してい く中で、具体的に検討していくこととしたい。(下記(7)参照)
- (5)P4 (<u>P6</u>): 越冬環境改変の説明の追加。 地元説明会でもわかりにくいとの意見が多数出たため。
- (6)P6~(P8):「越冬環境改変」と「越冬地改変」を、「越冬環境改変」に統一
- (7)P9 (P13):「第3章モニタリング調査」の変更 「1-8評価項目」に定めた植生・シカ個体数・土壌流出にかかる調査項目を、順応 的管理を実施していく上で必要な「モニタリング調査項目」と整理した。それに 伴い、表1(P15、下記(10)参照)を変更。
- (8) P10 (P13):「合意形成」に本計画の対象地域の自然環境の現状及び本計画に基づ く各種対策の必要性についての普及啓発・PRの重要性を強調。
- (9)P10 (P14):「実行計画」についての項目を追加。
- (10) P15 :表1の変更

順応的管理を実施していく上で必要な「モニタリング調査」と「実行計画の策 定や見直しにあたり必要な調査」及び「その他」の三つに分けて整理した。

そのうち「モニタリング調査」について、3つの評価項目(植生、シカ個体数、土壌流出)毎にモニタリング調査の内容を記述。さらに、素案では、「各ゾーン別調査」、「広域的調査」としていた区分を、「詳細調査」、「広域的調査」と整理し直した。なお、広域的調査については、計画対象地域全体を対象と整理した。

: B 案作成時に削除・修正された箇所

目 次

第1章 計画の枠組み 1

- 1-1 策定の背景1
- 1-2 計画策定の目的 2
- 1-3 計画の位置付け 2
- 1-4 計画対象地域 2
- 1-5 計画期間 2
- 1-6 保護管理の基本方針 2
- 1-7 評価基準の設定 3
- 1-8 管理手法
- 第2章 各地域の管理方針 4
- 2-1 遺産地域Aの管理方針 4
- 2-2 特定管理地域(知床岬地区)の管理方針
- 2-3 遺産地域Bの管理方針
- 2-4 隣接地域の管理方針
- 第3章 モニタリング調査 9
- 第4章 計画実施体制 10
- 4-1 計画実施主体 10
- 4-2 計画実行のプロセス 10

第1章 計画の枠組み

1-1 策定の背景

知床半島のエゾシカは、明治時代の大雪や乱獲の影響で一度は局所的な絶滅をしたが、1970年代に入ってから阿寒方面より移動してきた個体群により再分布した。知床岬での越冬数カウントは 1986年の 53 頭から急激に増加し、1998年に 592 頭に達した以降は増減を繰り返しながら高密度で推移している。他の主要な越冬地でも同様

8

平成 18 年第 1 回科学委員会(8月2日)提示 素案修正案(B)

_: B 案作成時に加筆・修正された箇所 : C 案作成時に削除・修正された箇所

目 次

第1章 計画の枠組み 1

- 1-1 策定の背景1
- 1-2 計画策定の目的 2
- 1-3 計画の位置付け 2
- 1-4 計画対象地域
- 1-5 計画期間 2
- 1-6 保護管理の基本方針 2
- 1-7 評価基準の設定 3
- 1-8 管理手法 4
- 第2章 各地域の管理方針 4
- 2-1 遺産地域 A 4
- 2-2 特定管理地域(知床岬地区) 5
- 2-3 遺産地域 B 6
- 2-4 隣接地域 8

第3章 モニタリング調査 9

- 第4章 計画の実施
- 4-1 計画実施主体 9
- 4-2 計画実行のプロセス

第1章 計画の枠組み

1-1 策定の背景

知床半島のエゾシカは、明治時代の大雪や乱獲の影響で一度は局所的な絶滅をしたが、1970年代に入ってから阿寒方面より移動してきた個体群により再分布した。知床岬での越冬数カウントは 1986年の 53 頭から急激に増加し、1998年に 592 頭に達した以降は増減を繰り返しながら高密度で推移している。他の主要な越冬地でも同様

平成 18 年第 2 回エゾシカWG(9月 29日)提示 案(C)

: C 案作成時に加筆・修正された箇所

目 次

第1章 計画の枠組み 1

- 1-1 策定の背景1
- 1-2 計画策定の目的 2
- 1-3 計画の位置付け :
- 1-4 計画対象地域 2
- 1-5 計画期間 2
- 1-6 保護管理の基本方針 3
- 1-7 評価項目の設定 3
- 1-8 管理手法 4
- 第2章 各地区の管理方針 4
- 2-1 遺産地域 A <u>地区</u> 5
- 2-2 特定管理地区(知床岬地区) 6
- 2-3 遺産地域 B 地区 7
- 2-4 隣接地区 8

第3章 モニタリング調査 9

- 第4章 計画の実施 10
- 4-1 計画実施主体 10
- 4-2 計画実行のプロセス 10

第1章 計画の枠組み

1-1 策定の背景

エゾシカは、明治初期の大雪と乱獲により一時は絶滅寸前にまで激減したが、その後の保護の政策や生息環境の改変などによって、分布域を拡大しながら生息数を増加させている。

知床半島のエゾシカは、明治時代の大雪や乱獲の影響で一度は局所的な絶滅をしたが、1970年代に入ってから阿寒方面より移動してきた個体群により再分布した。知床岬での越冬数カウントは 1986年の 53 頭から急激に増加し、1998年に 592 頭に達した以降は増減を繰り返しながら高密度で推移している。他の主要な越冬地でも同様

平成 18 年度第1回エゾシカWG(6月3日)提示 素案(A): B 案作成時に削除・修正された箇所

な高密度状態の長期化が見られる。

雪の少ない道東にあって、知床半島は地形の影響で降雪量が多いためエゾシカの越冬適地は低標高地域に限られる。知床半島で越冬適地となるのは、強風等により積雪の少ない草原や疎林の餌場があり、隣接して悪天時のシェルターとなる針葉樹林を持つ地域である。地形の険しい同半島では越冬適地は標高300m以下に不連続に分布する(図1)。針葉樹の比率は羅臼側よりも斜里側に高く、越冬数も斜里側が多い。エゾシカは積雪期にこれらの越冬地に集結し、積雪量が少ない時期はササ・枝・樹皮を採食し、積雪が多い時期は樹皮の採食が増加する。無雪期の生息域は越冬地を中心としたやや広いものとなるが、斜里側から羅臼側に移動する個体も多く、高標高域の利用も見られる。

高密度のエゾシカ採食圧は同地域の環境に様々な影響をもたらしている。越冬地を中心とした樹皮食いによる特定樹種の激減と更新不良、林床植生の現存量低下と多様性の減少、そして同地域の特徴的な植生である海岸性の植生群落とそれに含まれる希少植物の減少などである。エゾシカの高密度状態がさらに長期化する場合、希少植物種や個体群の絶滅、高山植生への影響、急傾斜地の土壌浸食等が懸念されている。

現在見られるエゾシカの高密度化と植生変化は過去にも繰り返されて来た生態的過程とも考えられる。しかし、同地域を含む広域的環境に大きな人為改変が加えられていること、知床岬の植生への影響は少なくとも過去100年間で最も激しいものであることが年輪解析等の調査から明らかであり、生態的過程に質的な変化が生じていることが示唆される。現状を放置した場合にはエゾシカによる植生への不可逆的な悪影響が避けられない可能性があり、予防原則に基づくと早急に実現可能なさまざまな保全措置を取る必要があると考えられる。

同半島におけるエゾシカの分布は知床世界自然遺産地域(以下遺産地域)に限られず、季節的な移動や亜成獣の分散を考えると半島基部にまで及ぶ。そのため、遺産地域のエゾシカ個体群管理のためには隣接地域まで含めて統一的な管理を行う必要がある。

なお、知床岬先端部を含む知床半島各地には、続縄文期(2000~1500

平成 18 年第 1 回科学委員会 (8 月 2 日)提示 素案修正案 (B)

: B 案作成時に加筆・修正された箇所: C 案作成時に削除・修正された箇所

な高密度状態の長期化が見られる。

雪の少ない道東にあって、知床半島は地形の影響で降雪量が多いためエゾシカの越冬適地は低標高地域に限られる。知床半島で越冬適地となるのは、強風等により積雪の少ない草原や疎林の餌場があり、隣接して悪天時のシェルターとなる針葉樹林を持つ地域である。地形の険しい同半島では越冬適地は標高300m以下に不連続に分布する(図1)。針葉樹の比率は羅臼側よりも斜里側に高く、越冬数も斜里側が多い。エゾシカは積雪期にこれらの越冬地に集結し、積雪量が少ない時期はササ・枝・樹皮を採食し、積雪が多い時期は樹皮の採食が増加する。無雪期の生息域は越冬地を中心としたやや広いものとなるが、斜里側から羅臼側に移動する個体も多く、高標高域の利用も見られる。

高密度のエゾシカ採食圧は同地域の環境に様々な影響をもたらしている。越冬地を中心とした樹皮食いによる特定樹種の激減と更新不良、林床植生の現存量低下と多様性の減少、そして同地域の特徴的な植生である海岸性の植生群落とそれに含まれる希少植物の減少などである。エゾシカの高密度状態がさらに長期化する場合、希少植物種や個体群の絶滅、高山植生への影響、急傾斜地の土壌浸食等が懸念されている。

現在見られるエゾシカの高密度化と植生変化は過去にも繰り返されて来た生態的過程とも考えられる。しかし、同地域を含む広域的環境に大きな人為改変が加えられていること、知床岬の植生への影響は少なくとも過去100年間で最も激しいものであることが年輪解析等の調査から明らかであり、生態的過程に質的な変化が生じていることが示唆される。現状を放置した場合にはエゾシカによる植生への不可逆的な悪影響が避けられない可能性があり、予防原則に基づくと早急に実現可能なさまざまな保全措置を取る必要があると考えられる。

同半島におけるエゾシカの分布は知床世界自然遺産地域(以下遺産地域)に限られず、季節的な移動や亜成獣の分散を考えると半島基部にまで及ぶ。そのため、遺産地域のエゾシカ個体群管理のためには隣接地域まで含めて統一的な管理を行う必要がある。

なお、知床岬先端部を含む知床半島各地には、続縄文期(2000~1500

平成 18 年第 2 回エゾシカWG(9月 29日)提示 案(C)

: C 案作成時に加筆・修正された箇所

な高密度状態の長期化が見られる。

雪の少ない道東にあって、知床半島は地形の影響で降雪量が多いためエゾシカの越冬適地は低標高地域に限られる。知床半島で越冬適地となるのは、強風等により積雪の少ない草原や疎林の餌場があり、隣接して悪天時のシェルターとなる針葉樹林を持つ地域である。地形の険しい同半島では越冬適地は標高300m以下に不連続に分布する(図1)。針葉樹の比率は羅臼側よりも斜里側に高く、越冬数も斜里側が多い。エゾシカは積雪期にこれらの越冬地に集結し、積雪量が少ない時期はササ・枝・樹皮を採食し、積雪が多い時期は樹皮の採食が増加する。無雪期の生息域は越冬地を中心としたやや広いものとなるが、斜里側から羅臼側に移動する個体も多く、高標高域の利用も見られる。

高密度のエゾシカ採食圧は同地域の環境に様々な影響をもたらしている。越冬地を中心とした樹皮食いによる特定樹種の激減と更新不良、林床植生の現存量低下と多様性の減少、そして同地域の特徴的な植生である海岸性の植生群落とそれに含まれる希少植物の減少などである。エゾシカの高密度状態がさらに長期化する場合、希少植物種や個体群の絶滅、高山植生への影響、急傾斜地の土壌流出等が懸念されている。

現在見られるエゾシカの高密度化と植生変化は過去にも繰り返されて来た生態的過程とも考えられる。しかし、同地域を含む広域的環境に大きな人為改変が加えられていること、知床岬の植生への影響は少なくとも過去100年間で最も激しいものであることが年輪解析等の調査から明らかであり、生態的過程に質的な変化が生じていることが示唆される。現状を放置した場合にはエゾシカによる植生への不可逆的な悪影響が避けられない可能性があり、予防原則に基づくと早急に実現可能なさまざまな保全措置を取る必要があると考えられる。

同半島におけるエゾシカの分布は知床世界自然遺産地域(以下遺産地域)に限られず、季節的な移動や亜成獣の分散を考えると半島基部にまで及ぶ。そのため、遺産地域のエゾシカ個体群管理のためには隣接した地域まで含めて統一的な管理を行う必要がある。

なお、知床岬先端部を含む知床半島各地には、続縄文期(2000~1500

:B案作成時に削除・修正された箇所

年前)から明治~昭和位まで先住民が居住し、さらに明治以前には 捕食者のオオカミが生息し、エゾシカの動態に少なからぬ影響を与 えていた可能性がある。しかし本計画はそれらの回復を目指すもの ではなく、これらの果たしていた機能を人為的管理で補うことを検 討するものである。

1-2 計画策定の目的

前節で述べた、エゾシカの高密度状態によって発生する世界自然 遺産地域の生態系への過度な影響を軽減するよう、エゾシカ保護管 理計画を策定する。

1-3 計画の位置付け

本計画は北海道が定める特定鳥獣保護管理計画「エゾシカ保護管理計画」の地域計画である。

1-4 計画対象地域

遺産地域におけるエゾシカ保護管理の実施にあたっては、同地域に 生息するエゾシカ個体群の季節移動を考慮した分布範囲全域を対 象とする必要がある。したがって、分布範囲全域中、遺産地域外の 部分を隣接地域とし、本管理計画の対象地域に含む(図2)。 なお、隣接地域の範囲は今後の調査結果等により、将来的に変更と なる可能性もあるが、当面(第1期中、後述)、斜里側については 金山川付近、羅臼側については植別川付近として本計画を実施す る。

1-5 計画期間

平成 18 年第 1 回科学委員会 (8 月 2 日) 提示 素案修正案 (B)

_:B案作成時に加筆・修正された箇所 :C案作成時に削除・修正された箇所

年前)から明治~昭和位まで先住民が居住し、さらに明治以前には 捕食者のオオカミが生息し、エゾシカの動態に少なからぬ影響を与 えていた可能性がある。しかし本計画はそれらの回復を目指すもの ではなく、これらの果たしていた機能を人為的管理で補うことを検 計するものである。

1-2 計画策定の目的

前節で述べた、エゾシカの高密度状態によって発生する世界自然 遺産地域の生態系への過度な影響を軽減するよう、エゾシカ保護管 理計画を策定する。

1-3 計画の位置付け

本計画は北海道が定める特定鳥獣保護管理計画「エゾシカ保護管理 計画」の地域計画である。

1-4 計画対象地域

遺産地域におけるエゾシカ保護管理の実施にあたっては、同地域に 生息するエゾシカ個体群の季節移動を考慮した分布範囲全域を対 象とする必要がある。したがって、分布範囲全域中、遺産地域外の 部分を隣接地域とし、本管理計画の対象地域に含む(図2)。 なお、隣接地域の範囲は今後の調査結果等により、将来的に変更と なる可能性もあるが、当面(第1期中、後述)、斜里側については 金山川付近、羅臼側については植別川付近として本計画を実施す る。

1-5 計画期間

平成 18 年第 2 回エゾシカWG(9月 29日)提示 案(C)

: C 案作成時に加筆・修正された箇所

年前)から明治~昭和位まで先住民が居住し、さらに明治以前には 捕食者のオオカミが生息し、エゾシカの動態に少なからぬ影響を与 えていた可能性がある。しかし本計画はそれらの回復を目指すもの ではなく、これらの果たしていた機能を人為的管理で補うことを検 討するものである。

1-2 計画策定の目的

前節で述べた、エゾシカの高密度状態によって発生する世界自然 遺産地域の生態系への過度な影響を軽減するよう、<u>「知床半島</u>エゾ シカ保護管理計画<u>」</u>を策定する。

1-3 計画の位置付け

本計画は北海道が定める特定鳥獣保護管理計画「エゾシカ保護管理 計画」の地域計画である。

1-4 計画対象地域

遺産地域におけるエゾシカ保護管理の実施にあたっては、同地域に 生息するエゾシカ個体群の季節移動を考慮した分布範囲全域を対 象とする必要がある。したがって、分布範囲全域中、遺産地域外の 部分を隣接地区とし、本管理計画の対象地域に含む(図2)。 なお、隣接地区の範囲は今後の調査結果等により、将来的に変更と なる可能性もあるが、当面(第1期中、後述)、斜里側については 金山川付近、羅臼側については植別川付近として本計画を実施す る。

1-5 計画期間

平成 18 年度第1回エゾシカWG(6月3日)提示 素案(A): B 案作成時に削除・修正された箇所

計画は5年を1期とし、第1期は平成19年(2007年)4月~平成24年(2012年)3月とする。第1期終了時には、モニタリング結果と実施した管理措置、仮説と位置づけた管理目標の検証を行い、社会情勢の変化を踏まえつつ、計画の継続・変更について検討を行う。

また、知床のエゾシカ保護管理について特に重要な事案が発生した場合は、計画期間中であっても、計画の改訂や緊急措置の実施について随時検討を行う。

1-6 保護管理の基本方針

保護管理の実施にあたっては、以下の項目を基本方針とする。

- 1)この計画が目指すのは、過去のある時点の静的な種構成の回復ではなく、生態的過程により変動する動的な生態系の保全であり、近代的な開拓が始まる前(明治以前)の生態系をモデルとする。
- 2)まずは、エゾシカの個体数や植生への影響度、早急に対策が必要な地域の抽出、実現可能な対策手法を考慮し、人為的管理が可能な対象地域を絞り込んだうえで、対策を講じる。
- 3)第1期は人為的な土地利用と保全の状況に基づくゾーニング(遺産地域<遺産地域A・B>・隣接地域)を行い、基本的にゾーンごとに管理方針を設定する。将来的にはエゾシカの個体数変動、生息地利用、季節移動、植生や生態系に与えている影響をもとに、より詳細な計画を策定する。
- 4)遺産地域のうち、知床岬のように既にエゾシカ個体群の動向と 植生の変化に関する資料があり、早急に対策を行うことが必要な地 域(特定管理地域)については、別途管理方針を策定する。
- 5) 各ゾーンでは、管理方針に沿って適切に保護管理を行いながら、

平成 18 年第 1 回科学委員会(8月2日)提示 素案修正案(B)

: B 案作成時に加筆・修正された箇所: C 案作成時に削除・修正された箇所

計画は5年を1期とし、第1期は平成19年(2007年)4月~平成24年(2012年)3月とする。第1期終了時には、モニタリング結果と実施した管理措置、仮説と位置づけた管理目標の検証を行い、社会情勢の変化を踏まえつつ、計画の継続・変更について検討を行う。

また、知床のエゾシカ保護管理について特に重要な事案が発生した場合は、計画期間中であっても、計画の改訂や緊急措置の実施について随時検討を行う。

1-6 保護管理の基本方針

保護管理の実施にあたっては、以下の項目を基本方針とする。

- 1)この計画が目指すのは、過去のある時点の静的な種構成の回復ではなく、生態的過程により変動する動的な生態系の保全であり、近代的な開拓が始まる前(明治以前)の生態系をモデルとする。
- 2) まずは、エゾシカの個体数や植生への影響度、早急に対策が必要な地域の抽出、実現可能な対策手法を考慮し、人為的管理が可能な対象地域を絞り込んだうえで、対策を講じる。
- 3)第1期は人為的な土地利用と保全の状況に基づくゾーニング(遺産地域<遺産地域A・B>・隣接地域)を行い、基本的にゾーンごとに管理方針を設定する。将来的にはエゾシカの個体数変動、生息地利用、季節移動、植生や生態系に与えている影響をもとに、より詳細な計画を策定する。
- 4)遺産地域のうち、知床岬のように既にエゾシカ個体群の動向と 植生の変化に関する資料があり、早急に対策を行うことが必要な地 域 (特定管理地域)については、別途管理方針を策定する。
- 5) 各ゾーンでは、管理方針に沿って適切に保護管理を行いながら、

平成 18 年第 2 回エゾシカWG(9月 29日)提示 案(C)

: C 案作成時に加筆・修正された箇所

計画は5年を1期とし、第1期は平成19年(2007年)4月~平成24年(2012年)3月とする。第1期終了時には、モニタリング<u>(継続監視)</u>結果と実施した管理措置、仮説と位置づけた管理目標の検証を行い、社会情勢の変化を踏まえつつ、計画の継続・変更について検討を行う。

また、知床のエゾシカ保護管理について特に重要な事案が発生した場合は、計画期間中であっても、計画の改訂や緊急措置の実施について随時検討を行う。

1-6 保護管理の基本方針

保護管理の実施にあたっては、以下の項目を基本方針とする。

- 1)この計画が目指すのは、過去のある時点の静的な種構成の回復ではなく、生態的過程により変動する動的な生態系の保全であり、近代的な開拓が始まる前(明治以前)の生態系をモデルとする。
- 2) エゾシカの個体数や植生<u>に与えている</u>影響<u>等の観点から</u>、<u>優先</u> <u>度を考慮するとともに、技術的に可能な地区を絞り込み、まずそこ</u> で具体的な保護管理措置を講じる。
- 3)第1期は人為的な土地利用と保全の状況に基づく地区区分(遺産地域<遺産地域A地区・B地区 >・隣接地区)を行い、基本的に地区ごとに管理方針を設定する。将来的にはエゾシカの個体数変動、生息地利用、季節移動、植生や生態系に与えている影響をもとに、より詳細な計画を策定する。
- 4)遺産地域<u>A地区</u>のうち、知床岬のように既にエゾシカ個体群の動向と植生の変化に関する資料があり、早急に<u>保護管理措置を講じる</u>ことが必要な地区(特定管理地区)については、別途管理方針を策定する。

平成 18 年度第 1 回エゾシカW G (6 月 3 日)提示 素案 (A)

:B案作成時に削除・修正された箇所

その結果を適切にモニタリング・評価・検証しつつ、管理方針に反映させていく順応的管理手法を採用する。

- 6) 現在見られるエゾシカの増加要因が生態的過程か人為的なものかを区分することは,現在の知見からは判断できない。しかし、日本各地ではニホンジカを長期的に自然に放置した場合には、甚大な生態系への影響が生じている現状を踏まえ、生態系への悪影響が危惧される地域では、予防原則に基づきできるだけ早急に個体数調整を含めた対応を検討することとする。
- 7)保護管理計画の実施にあたっては希少鳥類への影響に配慮する。
- 1-7 評価基準の設定

順応的管理手法を進めるために必要な評価基準については、植生、 エゾシカ個体数・個体数指数、土壌流出の3つの評価項目を設定し て、各ゾーンごとに設定する。

なお、計画期間中のモニタリング調査の実施状況を踏まえて、必要 に応じて見直しを行う。

1-8 管理手法

基本方針に沿ってゾーンを分けた上で、各ゾーンごとに以下の3つの手法を組み合わせてエゾシカによる植生等への悪影響を回避することを基本とする。

1. 防御的手法: 保護柵の設置。群落を対象として囲い込んだもの、地形を利用して動線を封鎖するもの、広く低密度に分布する特定種を対象とした樹皮保護ネットなど。

平成 18 年第 1 回科学委員会 (8 月 2 日) 提示 素案修正案 (B)

: B 案作成時に加筆・修正された箇所: C 案作成時に削除・修正された箇所

その結果を適切にモニタリング・評価・検証しつつ、管理方針に反映させていく順応的管理手法を採用する。

- 6) 現在見られるエゾシカの増加要因が生態的過程か人為的なものかを区分することは,現在の知見からは判断できない。しかし、日本各地ではニホンジカを長期的に自然に放置した場合には、甚大な生態系への影響が生じている現状を踏まえ、生態系への悪影響が危惧される地域では、予防原則に基づきできるだけ早急に個体数調整を含めた対応を検討することとする。
- 7)保護管理計画の実施にあたっては希少鳥類への影響に配慮する。
- 1-7 評価基準の設定

順応的管理手法を進めるために必要な評価基準については、植生、 エゾシカ個体数・個体数指数、土壌流出の3つの評価項目を設定し て、各ゾーンごとに設定する。

なお、計画期間中のモニタリング調査の実施状況を踏まえて、必要 に応じて見直しを行う。

1-8 管理手法

基本方針に沿ってゾーンを分けた上で、各ゾーンごとに以下の3つの手法を組み合わせてエゾシカによる植生等への悪影響を回避することを基本とする。

1. 防御的手法: 保護柵の設置。群落を対象として囲い込んだもの、地形を利用して動線を封鎖するもの、広く低密度に分布する特定種を対象とした樹皮保護ネットなど。

平成 18 年第 2 回エゾシカWG(9月 29日)提示 案(C)

: C 案作成時に加筆・修正された箇所

- 5)各地区では、管理方針に沿って適切に保護管理を行いながら、 その結果を適切にモニタリング・評価・検証しつつ、管理方針に反 映させていく順応的管理手法を採用する。
- 6) 現在見られるエゾシカの増加要因が生態的過程か人為的なものかを区分することは,現在の知見からは判断できない。しかし、日本各地ではニホンジカを長期的に自然に放置した場合には、甚大な生態系への影響が生じている現状を踏まえ、生態系への悪影響が危惧される地域では、予防原則に基づきできるだけ早急に個体数調整を含めた対応を検討することとする。
- 7)保護管理計画の実施にあたっては希少鳥類への影響に配慮する。
- 1-7 評価項目の設定

順応的管理手法を進めるために必要な評価項目については、植生、 エゾシカ個体数・個体数指数、土壌流出の3つの<u>観点からの</u>評価項 目を各<u>地域</u>ごとに設定し、各評価項目につき基準を検討し、設定する。

なお、計画期間中のモニタリング調査の実施状況を踏まえて、必要 に応じて見直しを行う。

1-8 管理手法

基本方針に沿って<u>地区</u>を分けた上で、各<u>地区</u>ごとに以下の3つの手法を組み合わせてエゾシカによる植生等への悪影響を回避することを基本とする。

1. 防御的手法: 保護柵の設置、群落を対象として囲い込んだもの、地形を利用して動線を封鎖するもの、広く低密度に分布する特定種を対象とした樹皮保護ネットなど。

:B案作成時に削除・修正された箇所

- 2. 越冬環境改変: 特に人為的に出現した道路法面や農林業跡地の緑化植物等植栽地を対象に、エゾシカの利用を制限することで越冬地の環境収容力を削減するもの。エゾシカ不食植物(在来植物に限る)の利用も考えられる。
- 3. 個体数調整 : エゾシカを捕獲し、直接個体数に干渉する。 当面は、密度操作の実験的実施と植生回復の検証を行い管理行為へ 結果を反映させる「密度操作実験」として実施する。第1期では、 特に集中的な管理が必要な知床岬地区、ルサー相泊地区、岩尾別地 区、真鯉地区の4地域で密度操作実験の実現可能性を検討し、自然 条件、社会条件が整った地区から実験を開始する。

第2章 各地域の管理方針

各地域共通の管理方針を以下の通りとする。

原則として自然の推移に委ねることを基本とするが、希少植物種、 または遺産地域に特徴的な在来植物種と植物群落の消失の回避を 含む生物多様性の保全を前提とする。

2-1 遺産地域Aの管理方針

1)地域の定義

遺産地域の核心地域。ただし、幌別・岩尾別台地の遺産地域核心地域及び特定管理地域(知床岬地区)を除く。

2) エゾシカによる影響

a. 越冬地:ルシャ地区が主要な越冬地であり、森林植生に強い影響が見られる。ルシャ川上流は知床半島で最も標高の低い峠(約350m)であり、冬期でも羅臼側のルサ地区へと行き来するエゾシカの行動が確認されている。知床岬の越冬群との関係は不明。

平成 18 年第 1 回科学委員会 (8 月 2 日) 提示 素案修正案 (B)

: B 案作成時に加筆・修正された箇所 : C 案作成時に削除・修正された箇所

- 2. 越冬環境改変: 特に人為的に出現した道路法面や農林業跡地の緑化植物等植栽地を対象に、エゾシカの利用を制限することで越冬地の環境収容力を削減するもの。エゾシカ不食植物(在来植物に限る)の利用も考えられる。
- 3. 個体数調整 : エゾシカを捕獲し、直接個体数に干渉する。 当面は、密度操作の実験的実施と植生回復の検証を行い管理行為へ 結果を反映させる「密度操作実験」として実施する。第1期では、 特に集中的な管理が必要な知床岬地区、ルサー相泊地区、岩尾別地 区、真鯉地区の4地域で密度操作実験の実現可能性を検討し、自然 条件、社会条件が整った地区において実験を開始する。

第2章 各地域の管理方針

遺産地域共通の管理方針を以下の通りとする。

原則として自然の推移に委ねることを基本とするが、希少植物種、 または遺産地域に特徴的な在来植物種と植物群落の消失の回避を 含む生物多様性の保全を前提とする。

2-1 遺産地域 A

1)地域の定義

遺産地域の核心地域。ただし、幌別・岩尾別台地の遺産地域核心地域及び特定管理地域(知床岬地区)を除く。

2) エゾシカによる影響

a. 越冬地:ルシャ地区が主要な越冬地であり、森林植生に強い影響が見られる。ルシャ川上流は知床半島で最も標高の低い峠(約350m)であり、冬期でも羅臼側のルサ地区へと行き来するエゾシカの行動が確認されている。知床岬の越冬群との関係は不明。

平成 18 年第 2 回エゾシカWG(9月 29日)提示 案(C)

: C 案作成時に加筆・修正された箇所

- 2. 越冬環境改変: 特に人為的に出現した道路法面や農林業跡地の緑化植物等植栽地を対象に、環境を改変しエゾシカの利用を制限することで越冬地の環境収容力を削減するもの。エゾシカ不食植物(在来植物に限る)の利用も考えられる。
- 3. 個体数調整: エゾシカを捕獲し、直接個体数に干渉する。 当面は、密度操作の実験的実施と植生回復の検証を行い管理行為へ 結果を反映させる「密度操作実験」として実施する。第1期では、 特に集中的な管理が必要な知床岬地区、ルサー相泊地区、岩尾別地 区、真鯉地区の4地区で密度操作実験の実現可能性を検討し、自然 条件、社会条件が整った地区において実験を開始する。

第2章 各地区の管理方針

|遺産地域共通の管理方針を以下の通りとする。

原則として自然の推移に委ねることを基本とするが、希少植物種、 または遺産地域に特徴的な在来植物種と植物群落の消失の回避を 含む生物多様性の保全を前提とする。

2-1 遺産地域<u>A地区</u>

1)地区の定義

遺産地域の核心地域<u>とする</u>。ただし、幌別・岩尾別台地の遺産地域 核心地域及び特定管理地区(知床岬地区)を除く。

2) エゾシカによる影響

a. 越冬地:ルシャ地区が主要な越冬地であり、森林植生に強い影響が見られる。ルシャ川上流は知床半島で最も標高の低い峠(約350m)であり、冬期でも羅臼側のルサ地区へと行き来するエゾシカの行動が確認されている。知床岬の越冬群との関係は不明である。

:B案作成時に削除・修正された箇所

b. 非越冬地: 越冬地を除く地域での採食圧の影響は、現在のところ比較的低い。高標高部(エゾシカの越冬上限である標高 300m以上の地域)と海岸部の状況は下記の通り。 亜高山帯と山地帯における植物に対するエゾシカ採食圧は現状では不明である。

b-1. 高標高部: 夏期に高標高を利用するエゾシカの痕跡は稜線まで確認されるが、越冬地ではないので標高 400 m を超える地域での樹皮食いは稀である。高山植生への影響は、現在のところ軽微である。遺産地域南端、遠音別岳と知西別岳間の稜線を横切るエゾシカ痕跡が確認されている。

b-2.海岸部: 同半島の特徴的植生である、海岸性の植物群落は核心地域の海岸線に点在し、エゾシカの採食を免れているものも散見される。ただし、希少種を含むものはその一部に限られ、発達した土壌を必要とする高茎草本の群落は少ない。これらの植生の現況データは粗いもので、種毎の個体群動態は不明。

3)管理方針

: 共通の管理方針に従い、生態的過程への介入を基本的に行わず、 自然の推移に委ねる

:生物多様性と生態的過程の変化については注意深くモニタリングする。

: モニタリング結果により、エゾシカの採食圧による植生への著しい影響が認められる場合は、特定管理地域と遺産地域Bでの個体数調整等の管理で対応する。

4)評価基準

同地域の越冬地と非越冬地(高標高部・海岸部)それぞれに長期調査区(地点)と指標植物を設定し、そこでの指標植物・種数の動向や周辺を含めた地域のエゾシカ越冬数をモニタリングし、評価基準を定める。

平成 18 年第 1 回科学委員会(8月2日)提示 素案修正案(B)

_:B案作成時に加筆・修正された箇所 -:C案作成時に削除・修正された箇所

b. 非越冬地: 越冬地を除く地域での採食圧の影響は現在のところ比較的低いが、下部針広混交林から上部ダケカンバ林の林床植生に対する影響は詳しくわかっていない。高標高部(エゾシカの越冬上限である標高 300m以上の地域)と海岸部の状況は下記の通り。

b-1.高標高部: 夏期に高標高を利用するエゾシカの痕跡は稜線まで確認されるが、越冬地ではないので標高 400 m を超える地域での樹皮食いは稀である。高山植生への影響は、現在のところ軽微である。遺産地域南端、遠音別岳と知西別岳間の稜線を横切るエゾシカ痕跡が確認されている。

b-2.海岸部: 同半島の特徴的植生である、海岸性の植物群落は核心地域の海岸線に点在し、エゾシカの採食を免れているものも散見される。ただし、希少種を含むものはその一部に限られ、発達した土壌を必要とする高茎草本の群落は少ない。これらの植生の現況データは粗いもので、種毎の個体群動態は不明。

3)管理方針

同地域では共通の管理方針を最も厳密に適用し、人為的な介入を避ける(防御的手法を除く)ことを原則とする。

生物多様性と生態的過程の変化については注意深くモニタリン <u>がを続け、エゾシカの採食圧による植生への著しい影響が認められ</u> <u>た場合は、防御的手法で対応する。</u>

4)管理手法

平成 18 年第 2 回エゾシカWG(9月 29日)提示 案(C)

: C 案作成時に加筆・修正された箇所

b. 非越冬地: 越冬地を除く地域での採食圧の影響は現在のところ比較的低いが、下部針広混交林から上部ダケカンバ林の林床植生に対する影響は詳しくわかっていない。高標高部(エゾシカの越冬上限である標高300m以上の地域)と海岸部の状況は下記の通り。

b-1.高標高部: 夏期に高標高を利用するエゾシカの痕跡は稜線まで確認されるが、越冬地ではないので標高 400 m を超える地域での樹皮食いは稀である。高山植生への影響は、現在のところ軽微である。遺産地域南端、遠音別岳と知西別岳間の稜線を横切るエゾシカ痕跡が確認されている。

b-2.海岸部: 同半島の特徴的植生である、海岸性の植物群落は核心地域の海岸線に点在し、エゾシカの採食を免れているものも散見される。ただし、希少種を含むものはその一部に限られ、発達した土壌を必要とする高茎草本の群落は少ない。これらの植生の現況データは粗いもので、種毎の個体群動態は不明である。

3)管理方針

同地<u>区</u>では共通の管理方針を最も厳密に適用し、人為的な介入を避ける(防御的手法を除く)ことを原則とする。

生物多様性と生態的過程の変化については注意深くモニタリングを続け、エゾシカの採食圧による植生への著しい影響が認められた場合は、防御的手法で対応する。

4)管理手法

:B案作成時に削除・修正された箇所

5)管理手法

基本的に自然の推移に委ねるが、評価基準となる項目のモニタリン グ調査を進めながら、必要に応じて下記の手法を講じる。

:防御的手法で植生を保護する

: 隣接する特定管理地域や遺産地域 B において個体数調整等の管理を行う。

2-2 特定管理地域(知床岬地区)の管理方針

1)地域の定義

斜里側のホロモイ湾北部以北、羅臼側のカブト岩以北。このうち、かつて多様性の高い高茎草本群落が見られた斜里側の獅子岩以北、羅臼側の水線1の沢以北については、同地区のエゾシカが集中的に分布し、希少植物群落や森林への採食圧が極めて高いことから、特に集中的な管理を行う地域とする(図3)。

2) エゾシカによる影響

知床岬地区は本計画対象地域で最も密度の高い越冬地であり、森林 植生と海食台地上の植生群落に強い採食圧がかかっている。台地辺 縁部では土壌浸食の懸念もある。植生保護とモニタリングのために すでに3基の小規模植生保護柵と1基の森林保護柵が設置されてい る。西側3分の1は定着型の個体群が通年利用し、夏期にも採食圧 の影響がある。冬期のみ同越冬地を利用する移動型の有無は不明。 越冬状況把握に重要な、越冬数の観測と春先の死亡数観測が可能で あり、越冬数は1986年、死亡数は1999年からのデータが蓄積され ている。植生回復の障害として、外来種アメリカオニアザミの優占 状態があり、同種の駆除作業を実施中。

3)管理方針

: 風衝地群落・山地性高茎草本群落・亜高山性高茎草本群落を含む
むけれる様性を保全する。

: 現状を放置した際にエゾシカによる植生への不可逆的な悪影響

平成 18 年第 1 回科学委員会(8月2日)提示 素案修正案(B)

: B 案作成時に加筆・修正された箇所: C 案作成時に削除・修正された箇所

: 同地域のエゾシカ越冬数の推移を把握すると共に、越冬地と非 越冬地に長期調査区と指標植物を適宜設定し、それらの動向から保 全状況をモニタリングする。

: <u>希少な在来植物種や群落は特に留意し、</u>必要に応じて防御的手 法でこれらを保全する。

2-2 特定管理地域(知床岬地区)

1)地域の定義

斜里側のホロモイ湾北部以北、羅臼側のカブト岩以北。このうち、かつて多様性の高い高茎草本群落が見られた斜里側の獅子岩以北、羅臼側の水線1の沢以北については、同地区のエゾシカが集中的に分布し、希少植物群落や森林への採食圧が極めて高いことから、特に集中的な管理を行う地域とする(図3)。

2) エゾシカによる影響

知床岬地区は本計画対象地域で最も密度の高い越冬地であり、森林植生と海食台地上の植生群落に強い採食圧がかかっている。台地辺縁部では土壌浸食の懸念もある。植生保護とモニタリングのためにすでに小型3基(約0.04ha)と大型1基(1ha)のエゾシカ排除実験区が設置されている。西側3分の1は定着型のエゾシカによる利用が通年見られ、夏期にも採食圧の影響がある。冬期のみ同越冬地を利用する移動型の有無は不明。越冬状況把握に重要な、越冬数の観測と春先の死亡数観測が可能であり、越冬数は1986年、死亡数は1999年からのデータが蓄積されている。植生回復の障害として、外来種アメリカオニアザミの優占状態があり、同種の駆除作業を実施中。

3)管理方針

共通の管理方針を尊重しつつ、必要に応じ人為的介入(防御的手法 と個体数調整)を実施する。ただし、自然のエゾシカ越冬地である 同地域では、越冬地改変は行わない。 平成 18 年第 2 回エゾシカWG(9月 29日)提示 案(C)

: C 案作成時に加筆・修正された箇所

:同地区のエゾシカ越冬数の推移を把握すると共に、越冬地と非越冬地に長期調査区と指標植物を適宜設定し、それらの動向から保全状況をモニタリングする。

: 希少な在来植物種や群落は特に留意し、必要に応じて防御的手法でこれらを保全する。

2-2 特定管理地区(知床岬地区)

1)地区の定義

斜里側のホロモイ湾北部以北、羅臼側のカブト岩以北<u>とする</u>。このうち、かつて多様性の高い高茎草本群落が見られた斜里側の獅子岩以北、羅臼側の水線1の沢以北については、同地区のエゾシカが集中的に分布し、希少植物群落や森林への採食圧が極めて高いことから、特に集中的な管理を行う地区とする(図3)。

2) エゾシカによる影響

知床岬地区は本計画対象地域で最も密度の高い越冬地であり、森林 植生と海食台地上の植生群落に強い採食圧がかかっている。台地辺 縁部では土壌流出の懸念もある。植生保護とモニタリングのために すでに小型3基(約0.04ha)と大型1基(1ha)のエゾシカ排除実 験区が設置されている。西側3分の1は定着型のエゾシカによる利 用が通年見られ、夏期にも採食圧の影響がある。冬期のみ同越冬地 を利用する移動型の有無は不明。越冬状況把握に重要な、越冬数の 観測と春先の死亡数観測が可能であり、越冬数は1986年、死亡数 は1999年からのデータが蓄積されている。植生回復の障害として、 外来種アメリカオニアザミの優占状態があり、同種の駆除作業を実 施している。

3)管理方針

共通の管理方針を尊重しつつ、必要に応じ人為的介入(防御的手法 と個体数調整)を実施する。ただし、自然のエゾシカ越冬地である 同地区では、越冬環境の改変は行わない。

: B 案作成時に削除・修正された箇所

や土壌流出が避けられない可能性があるため、予防原則によりエゾ シカ採食圧の影響を軽減する。

4)評価基準

同地域の海食台地部と森林部それぞれに長期調査区(地点)と指標植物を設定し、そこでの指標植物・種数の動向や土壌流出・エゾシカ越冬数をモニタリングし、評価基準を定める。

5)管理手法

評価基準となる項目のモニタリング調査を進めながら、必要に応じて下記の手法を講じる。

: 防御的手法で植生を保護する。

: 実施可能性を検討した後に密度操作実験を実施する。

2-3 遺産地域Bの管理方針

1)地域の定義

遺産地域の緩衝地域及び幌別・岩尾別台地の世界自然遺産地域核心地域。

2) エゾシカによる影響

a: 斜里町側の幌別・岩尾別地区の離農跡地では「しれとこ 100 平 方メートル運動」による森林再生事業が行われているが、エゾシカ が最大の阻害要因となっている。また、越冬地を中心として植生へ 平成 18 年第 1 回科学委員会(8月2日)提示 素案修正案(B)

_:B案作成時に加筆・修正された箇所 :C案作成時に削除・修正された箇所

4)管理目標

エゾシカ採食圧を軽減することにより、風衝地群落・山地性高茎草本群落・亜高山性高茎草本群落を含む生物多様性を保全すると共に、過度の土壌浸食を緩和する。

5)管理手法

同地域のエゾシカ越冬数の推移を把握すると共に、海食台地部と森 林部に既存の調査区を有効に活用しつつ長期調査区と指標植物を 設定し、植生、植物相、採食圧等のモニタリング調査を進めながら、 必要に応じて下記の手法を講じる。

防御的手法で植生を保護する。

実施可能性を検討した後に<u>エゾシカの</u>密度操作実験を実施する。

2-3 遺産地域 B

1)地域の定義

遺産地域の緩衝地域及び幌別・岩尾別台地の世界自然遺産地域核心 地域。

2) エゾシカによる影響

a: 斜里町側の幌別・岩尾別地区の離農跡地では「しれとこ 100 平 方メートル運動」による森林再生事業が行われているが、エゾシカ の採食圧が最大の阻害要因となっている。また、越冬地を中心とし 平成 18 年第 2 回エゾシカWG(9月 29日)提示 案(C)

: C 案作成時に加筆・修正された箇所

4)管理目標

エゾシカ採食圧を軽減することにより、風衝地群落・山地性高茎草本群落・亜高山性高茎草本群落を含む生物多様性を保全すると共に、過度の土壌流出を緩和する。

5)管理手法

同地区のエゾシカ越冬数の推移を把握すると共に、海食台地部と森林部に既存の調査区を有効に活用しつつ長期調査区と指標植物を設定し、植生、植物相、採食圧等のモニタリング調査を進めながら、必要に応じて下記の手法を講じる。

防御的手法で植生を保護する。

実施可能性を検討した後にエゾシカの密度操作実験を実施する。

2-3 遺産地域 B 地区

1)地区の定義

遺産地域の緩衝地域及び幌別・岩尾別台地の世界自然遺産地域核心 地域とする。

2) エゾシカによる影響

a: 斜里町側の幌別・岩尾別地区の離農跡地では「しれとこ 100 平 方メートル運動」による森林再生事業が行われているが、エゾシカ の採食圧が最大の阻害要因となっている。また、越冬地を中心とし

:B案作成時に削除・修正された箇所

の強い影響が進行中である。離農跡地や道路法面に繁茂する牧草など人為植生が越冬期の餌資源をエゾシカに提供しており知床岬よりも死亡率は低い。冬のみに同地を利用する移動群も見られるが、大多数は定着群である。森林再生運動の一環として、エゾシカ防護柵で囲った植林地や苗畑、樹皮保護ネットを巻いたエゾシカ選好種個体が散在する。

- b: 羅臼町側のルサ川から相泊にかけての低標高域も越冬地となっているが、平野部が乏しく他の越冬地よりも小規模である。この地域の採食圧状況は不明。
- C: 現在、同地域は知床半島で最もエゾシカの生息密度が高い地域 となっていることが推測される。

3)管理方針

: 同地域の生物多様性保全及び遺産地域 A への影響緩和のために 積極的にエゾシカ採食圧の影響を軽減する。

: 斜里町が進める森林再生事業と連携する。

4)評価基準

同地域の斜里町側(100平方メートル運動地、岩尾別川下流域の河畔林等)と羅臼町側それぞれに長期調査区(地点)と指標植物を設定し、そこでの指標植物・種数の動向やエゾシカ越冬数をモニタリングすることにより、評価基準を定める。

5)管理手法

評価基準となる項目のモニタリング調査を進めながら、必要に応じて下記の手法を講じる。

平成 18 年第 1 回科学委員会(8月2日)提示 素案修正案(B)

: B 案作成時に加筆・修正された箇所: C 案作成時に削除・修正された箇所

て植生への強い影響が進行中である。離農跡地や道路法面に繁茂する牧草など人為植生が越冬期の餌資源をエゾシカに提供しており知床岬よりも死亡率は低い。冬のみに同地を利用する移動群も見られるが、大多数は定着群である。森林再生運動の一環として、エゾシカ防護柵で囲った植林地や苗畑、樹皮保護ネットが巻かれたエゾシカ選好種の立木が散在する。

- b: 羅臼町側のルサ川から相泊にかけての低標高域も越冬地となっているが、平野部が乏しく他の越冬地よりも小規模である。この地域の採食圧状況は不明。
- C: 現在、同地域は知床半島で最もエゾシカの生息密度が高い地域 となっていることが推測される。

3)管理方針

共通の管理方針を尊重しつつ、必要に応じ人為的介入(防御的 手法、個体数調整、越冬地改変)を実施する。

<u>実施にあたっては</u>斜里町が進める森林再生事業と<u>の</u>連携<u>に留意</u> する。

4)管理目標

エゾシカ採食圧を軽減することにより生物多様性を保全しつつ、開 拓跡地での森林復元を促進する。

5)管理手法

同地域のエゾシカ越冬数の推移を把握すると共に、斜里町側(100 平方メートル運動地、岩尾別川下流域の河畔林等)と羅臼町側それ ぞれに、既存の調査区を有効に活用しつつ長期調査区と指標植物を 設定し、モニタリング調査を進めながら、必要に応じて下記の手法 を講じる。 平成 18 年第 2 回エゾシカWG(9月 29日)提示 案(C)

: C 案作成時に加筆・修正された箇所

て植生への強い影響が進行中である。離農跡地や道路法面に繁茂する牧草など人為植生が越冬期の餌資源をエゾシカに提供しており知床岬よりも死亡率は低い。冬のみに同地を利用する移動群も見られるが、大多数は定着群である。森林再生運動の一環として、エゾシカ防護柵で囲った植林地や苗畑、樹皮保護ネットが巻かれたエゾシカ選好種の立木が散在する。

- b: 羅臼町側のルサ川から相泊にかけての低標高域も越冬地となっているが、平野部が乏しく他の越冬地よりも小規模である。この地域の採食圧状況は不明。
- C:現在、同地区は知床半島で最もエゾシカの生息密度が高い地域 となっていることが推測される。

3)管理方針

共通の管理方針を尊重しつつ、必要に応じ人為的介入(防御的手法、個体数調整、越冬環境改変)を実施する。

実施にあたっては斜里町が進める森林再生事業との連携に留意する。

4)管理目標

エゾシカ採食圧を軽減することにより生物多様性を保全しつつ、開 拓跡地での森林復元を促進する。

5)管理手法

同地区のエゾシカ越冬数の推移を把握すると共に、斜里町側(100平方メートル運動地、岩尾別川下流域の河畔林等)と羅臼町側それぞれに、既存の調査区を有効に活用しつつ長期調査区と指標植物を設定し、モニタリング調査を進めながら、必要に応じて下記の手法を講じる。

: B 案作成時に削除・修正された箇所

: 防御的手法で植生を保護する。

: 人為的要因によりエゾシカの越冬に適した環境となっている地域の越冬環境を改変する。

:岩尾別地区及びルサ - 相泊地区において、実施可能性を検討した後に、密度操作実験を実施する。

2-4 隣接地域の管理方針

1)地域の定義

遺産地域を除く斜里町・羅臼町の一部。斜里側については金山川付近、羅臼側については植別川付近より先端部側。遺産地域を利用するエゾシカの生息範囲とみなされる地域である(図1)。

2) エゾシカによる影響

a: 1990 年代前半に真鯉地区越冬個体に電波発信器を装着して追跡調査したところ、遺産地域内である遠音別岳を越えて羅臼側へ至る20~30km 規模の季節移動が確認され、2004 年開始の調査でも同様の移動パターンが再確認されている。

b: 1980 年代後半から、半島中部の斜里町ウトロの農耕地や羅臼町の牧草地及び半島基部の斜里町と標津町の農耕地では、エゾシカによる被害が増大した。現在は大規模シカ柵が設置され、一部を除き個体数調整で対応しているが、地方自治体への負担は大きい。

- c: 1990 年代後半からは、斜里町ウトロや羅臼町の市街地にも通年 生息するエゾシカが増加し、庭木を食害する等、住民生活との間に 軋轢が生じており、シカ柵の設置が検討されている。
- d: 斜里町ウトロから真鯉地区、羅臼町南部、及び、標津町北部の低標高域から海岸段丘において、越冬地を中心に植生への強い影響が進行中である。
- e: 斜里側の金山川以先、鳥獣保護区までの地域での狩猟は、オジロワシ・シマフクロウの営巣活動とオジロワシ・オオワシの越冬活動に影響が懸念されるためエゾシカ捕獲禁止区域とされている。ま

平成 18 年第 1 回科学委員会 (8 月 2 日)提示 素案修正案 (B)

: B 案作成時に加筆・修正された箇所: C 案作成時に削除・修正された箇所

防御的手法で植生を保護する。

__ 岩尾別地区及びルサ - 相泊地区において、実施可能性を検討した後に、密度操作実験を実施する。

__ 人為的要因によりエゾシカの越冬に適した環境となっている地域の越冬環境を改変する。

2-4 隣接地域

1)地域の定義

遺産地域を除く斜里町・羅臼町の一部。斜里側については金山川付近、羅臼側については植別川付近より先端部側。遺産地域を利用するエゾシカの生息範囲とみなされる地域である(図1)。

2)エゾシカによる影響

a: 1990 年代前半に真鯉地区越冬個体に電波発信器を装着して追跡 調査したところ、遺産地域内である遠音別岳を越えて羅臼側へ至る 20~30km 規模の季節移動が確認され、2004 年開始の調査でも同様 の移動パターンが再確認されている。

b: 1980 年代後半から、半島中部の斜里町ウトロの農耕地や羅臼町の牧草地及び半島基部の斜里町と標津町の農耕地では、エゾシカによる被害が増大した。現在は大規模シカ柵が設置され、一部を除き個体数調整で対応しているが、地方自治体への負担は大きい。

- c: 1990 年代後半からは、斜里町ウトロや羅臼町の市街地にも通年 生息するエゾシカが増加し、庭木を食害する等、住民生活との間に 軋轢が生じており、シカ柵の設置が検討されている。
- d: 斜里町ウトロから真鯉地区、羅臼町南部、及び、標津町北部の低標高域から海岸段丘において、越冬地を中心に植生への強い影響が進行中である。
- e: 斜里側の金山川以先、鳥獣保護区までの地域での狩猟は、オジロワシ・シマフクロウの営巣活動とオジロワシ・オオワシの越冬活動に影響が懸念されるためエゾシカ捕獲禁止区域とされている。ま

平成 18 年第 2 回エゾシカWG(9月 29日)提示 案(C)

: C 案作成時に加筆・修正された箇所

防御的手法で植生を保護する。

岩尾別地区及びルサ - 相泊地区において、実施可能性を検討した後に、密度操作実験を実施する。

人為的要因によりエゾシカの越冬に適した環境となっている地域の越冬環境を改変する。

2-4 隣接地区

1)地区の定義

遺産地域を除く斜里町・羅臼町の一部<u>で、</u>斜里側については金山川付近、羅臼側については植別川付近より先端部側<u>とする</u>。遺産地域を利用するエゾシカの生息範囲とみなされる地区である(図1)。

2) エゾシカによる影響

a: 1990 年代前半に真鯉地区越冬個体に電波発信器を装着して追跡調査したところ、遺産地域内である遠音別岳を越えて羅臼側へ至る20~30km規模の季節移動が確認され、2004年開始の調査でも同様の移動パターンが再確認されている。

b: 1980 年代後半から、半島中部の斜里町ウトロの農耕地や羅臼町の牧草地及び半島基部の斜里町と標津町の農耕地では、エゾシカによる被害が増大した。現在は大規模シカ柵が設置され、一部を除き個体数調整で対応しているが、地方自治体への負担は大きい。

- c: 1990 年代後半からは、斜里町ウトロや羅臼町の市街地にも通年 生息するエゾシカが増加し、庭木を食害する等、住民生活との間に 軋轢が生じており、シカ柵の設置が検討されている。
- d: 斜里町ウトロから真鯉地区、羅臼町南部、及び、標津町北部の低標高域から海岸段丘において、越冬地を中心に植生への強い影響が進行中である。
- e: 斜里側の金山川以先、鳥獣保護区までの地域での狩猟は、オジロワシ・シマフクロウの営巣活動とオジロワシ・オオワシの越冬活動に影響が懸念されるためエゾシカ捕獲禁止区域とされている。ま

:B案作成時に削除・修正された箇所

た、同地区における森林伐採跡の裸地が、エゾシカに人為的な餌資 源を供給している。

f: 斜里町側においては有効活用を目指したエゾシカ捕獲が検討されている。

3)管理方針

: 遺産地域のエゾシカ個体群の保護管理に資するよう積極的な 個体数調整を含む保護管理を実施する。

:北海道、斜里町、羅臼町、民間等の事業と連携・協力を図る。

4)評価基準

・同地域及び遺産地域のエゾシカ個体数指数や植生、遺産地域 との移動状況をモニタリングすることにより、評価基準を検討す る。

5)管理手法

・モニタリング調査を進めながら、必要に応じて、下記の手法を講 じる

: 国指定鳥獣保護区内での鳥類の保護等を目的として植生を保護する。

- : 人為的要因によりエゾシカの越冬に適した環境となっている地域の越冬環境を改変する。
- : 真鯉地区において、実施可能性を検討した後に、密度操作実験 を実施する。
- ・エゾシカの有効活用等の民間の協力や地域への還元を含めたコミュニティーベースの個体数調整を促し、その効果を把握する。

平成 18 年第 1 回科学委員会 (8 月 2 日)提示 素案修正案 (B)

: B 案作成時に加筆・修正された箇所: C 案作成時に削除・修正された箇所

た、同地区における森林伐採跡の裸地が、エゾシカに人為的な餌資源を供給している。

f:斜里町側においては有効活用を目指したエゾシカ捕獲が検討されている。

3)管理方針

遺産地域の<u>生物多様性保全に重要な地域と位置づけ、必要に</u> <u>応じ人為的介入(防御的手法、個体数調整、越冬地改変)</u>を実施す る。

北海道、斜里町、羅臼町、民間等の事業と連携・協力を図る。 <u>エゾシカの有効活用等の民間の協力や地域への還元を含めた</u> コミュニティーベースの個体数調整を促し、その効果を把握する。

4)管理目標

エゾシカ採食圧を軽減することにより、国指定鳥獣保護区に生息する希少鳥類等の住処となる植生を保護すると共に、地域住民とエゾシカとの軋轢緩和を図る。

5)管理手法

同地域のエゾシカ越冬数の推移や遺産地域との移出入を把握する と共に、既存の調査区を有効に活用しつつ長期調査区と指標植物を 設定し、モニタリング調査を進めながら、必要に応じて下記の手法 を講じる。

防御的手法により植生を保護する。

人為的要因によりエゾシカの越冬に適した環境となっている地域の越冬環境を改変する。

真鯉地区において、実施可能性を検討した後に、密度操作実験 を実施する。 平成 18 年第 2 回エゾシカWG(9月 29日)提示 案(C)

: C 案作成時に加筆・修正された箇所

た、同地区における森林伐採跡の裸地が、エゾシカに人為的な餌資源を供給している。

f:斜里町側においては有効活用を目指したエゾシカ捕獲が検討されている。

3)管理方針

遺産地域の生物多様性保全に重要な地区と位置づけ、必要に 応じ人為的介入(防御的手法、個体数調整、越冬環境改変)を実施 する。

北海道、斜里町、羅臼町、民間等の事業と連携・協力を図る。 エゾシカの有効活用等の民間の協力や地域への還元を含めた コミュニティーベースの個体数調整を促し、その効果を把握する。

4)管理目標

エゾシカ採食圧を軽減することにより、国指定鳥獣保護区に生息する希少鳥類等の住処となる植生を保護すると共に、地域住民とエゾシカとの軋轢緩和を図る。

5)管理手法

同地区のエゾシカ越冬数の推移や遺産地域との移出入を把握する と共に、既存の調査区を有効に活用しつつ長期調査区と指標植物を 設定し、モニタリング調査を進めながら、必要に応じて下記の手法 を講じる。

防御的手法により植生を保護する。

人為的要因によりエゾシカの越冬に適した環境となっている地域の越冬環境を改変する。

真鯉地区において、実施可能性を検討した後に、密度操作実験 を実施する。

:B案作成時に削除・修正された箇所

第3章 モニタリング調査

遺産地域におけるエゾシカの適正な保護管理を推進し、エゾシカの分布、生態、個体数、食圧の程度、在来植物の分布等の計画の実施に必要な調査研究を計画的、継続的に推進する。またゾーンごとに必要な調査モニタリング(各ゾーン別調査)を実施するとともに、広域的な観点から実施が必要な調査モニタリング(広域的調査)についても継続的に実施していく。設定した目標の達成状況を把握し、今後の保護管理計画に反映させるため、生息状況及び植生への影響、その他必要な項目(土壌浸食等)に関するモニタリング調査を実施する(表1)。

調査実施結果に関しては科学的な観点から検証をし、その結果を計画の実施へ適切に反映させることとし、学識経験者からなる「知床世界自然遺産地域科学委員会」及びその下に設置される「エゾシカワーキンググループ」で計画の実施に必要な調査研究に関する科学的な観点からの助言を得る(図4)。

第4章 計画実施体制

4-1 計画実施主体

本計画区域内では環境省が、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町等と連携して計画を実施する。

環境省以外の国の行政機関や地元自治体についても、本計画に沿って事業を実施することが期待される。

4-2 計画実行のプロセス

1) 合意形成

計画の実施に際しては、関係団体、地域住民等と十分に合意形成を図りながら進めていくものとし、保護管理の方針や各種の調査 結果等の情報についてはHP等を通じて速やかに公表する。 平成 18 年第 1 回科学委員会 (8 月 2 日) 提示 素案修正案 (B)

: B 案作成時に加筆・修正された箇所: C 案作成時に削除・修正された箇所

第3章 モニタリング調査

遺産地域におけるエゾシカの適正な保護管理を推進し、エゾシカの分布、生態、個体数、食圧の程度、在来植物の分布等の計画の実施に必要な調査研究を計画的、継続的に推進する。またゾーンごとに必要な調査モニタリング(各ゾーン別調査)を実施するとともに、広域的な観点から実施が必要な調査モニタリング(広域的調査)についても継続的に実施していく。設定した目標の達成状況を把握し、今後の保護管理計画に反映させるため、生息状況及び植生への影響、その他必要な項目(土壌浸食等)に関するモニタリング調査を実施する(表1)。

調査実施結果に関しては科学的な観点から検証をし、その結果を計画の実施へ適切に反映させることとし、学識経験者からなる「知床世界自然遺産地域科学委員会」及びその下に設置される「エゾシカワーキンググループ」で計画の実施に必要な調査研究に関する科学的な観点からの助言を得る(図4)。

第4章 計画の実施

4-1 計画実施主体

本計画区域内では環境省が、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町等と 連携して計画を実施する。

環境省以外の国の行政機関や地元自治体についても、本計画に沿って事業を実施することが期待される。

4-2 計画実行のプロセス

1) 合意形成

計画の実施に際しては、関係団体、地域住民等と十分に合意形成を図りながら進めていくものとし(図4)、保護管理の方針や各種の調査結果等の情報についてはHP等を通じて速やかに公表する。

平成 18 年第 2 回エゾシカWG(9月 29日)提示 案(C)

: C 案作成時に加筆・修正された箇所

第3章 モニタリング調査

順応的管理手法に基づき、遺産地域におけるエゾシカの適正な保護管理を推進するため、評価項目として設定する植生、エゾシカ個体数・個体数指数、土壌流出にかかる各モニタリング調査(各地区別詳細調査及び広域的調査)を計画的、継続的に実施する。また本計画を実施する中で、各評価項目の基準を設定するとともに、その状況を把握し今後の保護管理計画に反映させる(表1)。

調査実施結果に関しては科学的な観点から検証をし、その結果を計画の実施へ適切に反映させることとし、学識経験者からなる「知床世界自然遺産地域科学委員会」及びその下に設置される「エゾシカワーキンググループ」で計画の実施に必要な調査研究に関する科学的な観点からの助言を得る(図4)。

第4章 計画の実施

4-1 計画実施主体

本計画<u>対象地</u>域内では環境省が、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町 等と連携して計画を実施する。

環境省以外の国の行政機関や地元自治体についても、本計画に沿って事業を実施することが期待される。

4-2 計画実行のプロセス

1) 合意形成

本計画の実施に際しては、関係団体、地域住民等と十分に合意形成を図りながら進めていく(図4)<u>。</u>

本計画の内容や各種の調査結果等の情報については<u>ウェブサイト</u> 等を通じて速やかに公表するとともに、本計画対象地域の自然環境

: B 案作成時に削除・修正された箇所

また、関係行政機関及び地域関係団体との効果的な連携・協力を図るため、地域住民及び関係団体からの意見や提案を幅広く聞いた上で、必要に応じて「知床世界自然遺産地域連絡会議」を開催し、連絡調整を図る。

2)科学的検討

本計画を科学的知見に基づき推進するため、学識経験者からなる「知床世界自然遺産地域科学委員会」及びその下に設置される「エゾシカワーキンググループ」を定期的に開催し、計画の科学的な評価及び見直しに関する科学的な観点からの助言を得る。

3) 計画の見直し

順応的管理の考え方に基づき、モニタリング調査等の結果や上 記の科学的助言を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを実施する。 平成 18 年第 1 回科学委員会(8月2日)提示 素案修正案(B)

: B 案作成時に加筆・修正された箇所: C 案作成時に削除・修正された箇所

また、関係行政機関及び地域関係団体との効果的な連携・協力を図るため、地域住民及び関係団体からの意見や提案を幅広く聞いた上で、必要に応じて「知床世界自然遺産地域連絡会議」を開催し、連絡調整を図る。

2)科学的検討

本計画を科学的知見に基づき推進するため、学識経験者からなる「知床世界自然遺産地域科学委員会」及びその下に設置される「エゾシカワーキンググループ」を定期的に開催し、計画の科学的な評価及び見直しに関する科学的な観点からの助言を得る。

3) 計画の見直し

順応的管理の考え方に基づき、モニタリング調査等の結果や上 記の科学的助言を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを実施する。 平成 18 年第 2 回エゾシカWG(9月 29日)提示 案(C)

: C 案作成時に加筆・修正された箇所

<u>の現状や、本計画に基づく各種対策の必要性についても積極的に情</u> <u>報発信することとする</u>。

また、関係行政機関及び地域関係団体との効果的な連携・協力を図るため、地域住民及び関係団体からの意見や提案を幅広く聞いた上で、必要に応じて「知床世界自然遺産地域連絡会議」を開催し、連絡調整を図る。

2)科学的検討

本計画を科学的知見に基づき推進するため、学識経験者からなる「知床世界自然遺産地域科学委員会」及びその下に設置される「エゾシカワーキンググループ」を定期的に開催し、計画の科学的な評価及び見直しに関する科学的な観点からの助言を得る。

3) 計画の見直し

順応的管理の考え方に基づき、モニタリング調査等の結果や上 記の科学的助言を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを実施する。

4) 実行計画

<u>本計画の実施にあたっての詳細については、別途実行計画を定める</u> <u>こととする。</u>

実行計画の策定及び実施にあたっては、科学委員会、エゾシカワー キンググループ、関係団体、地域住民等と十分に合意形成を図りな がら進めていくこととする。

<u>また実行計画の策定及び見直しに必要な調査研究を、必要に応じ実</u>施する(表1)。

表1:各モニタリング調査の内容及び目的

*主要越冬地など特定の地域に限定して行う調査を「特定地域調査」、また広域的な状況把握のための調査を「広域的調査」と区分した。

				遺産地域			_		
区分*	調査項目			遺産地均 B	特定管理 地域	- 隣接地域	目的 (結果に伴う対策)		
名 ジー ン 別 調 街 に に に に に に に に に に に に に	植生回復調査	主要越冬地等に設定した各種植生調査プロット、および防鹿柵内外のモニターを行い、エゾシカ増減との対応関係や回復状況などを把握				×	特定樹種の消失や、防鹿柵内の植生回復 不良	エゾシカ捕獲圧の強化や植生保護柵の配置・規模の再検討	
	密度操作実験対象地域 シカ採食圧調査	密度操作を行う越冬地に採食圧調査プロットを設定し、その変化を モニター	×				エゾシカの密度変化に対する植生の回復 状況の把握	エゾシカ許容密度(各越冬地での捕獲目標数)の再設定	
	シカ生息動向調査	主要越冬地におけるライトセンサス、航空カウント等で個体数の増減傾向、および群れ構成等を把握					カウント数、100 メス比の急増(あるいは設定値を超過)	捕獲実施の検討(実施時期、捕獲数等決 定)	
	自然死亡状況調査	主要越冬地における自然死亡個体の齢・性別頭数の把握				×	メス成獣の大量死亡発生	捕獲頭数の調整、あるいは捕獲計画の延 期	
	シカ季節移動調査	電波発信器等を用いた各越冬群の季節移動状況の把握					各越冬群の季節移動状況の詳細データ 把握(既知のパターンと異なる季節移動状 況の判明	(個体群管理に向けた)新たなゾーニング設定や隣接地域の線引きの改訂	
	密度操作手法検討調査	大量捕獲作業の具体的手法について、技術面、安全面、コスト面等 の詳細な検討を行なう	×				想定する手法での大量捕獲は困難	実施地域、手法等の見直し。保護柵による 防御の強化	
	越冬地シカ実数調査	越冬地全体、あるいはその一部区域のシカを追い出し、実数を把握	×				実数の把握	捕獲数の設定	
	土壤浸食状況調査	土壌浸食の発生場所、規模等を把握	×	×	×		エゾシカの採食圧、踏圧等による浸食であることが明らか	エゾシカ侵入防止柵の設置や植栽の検討	
広域的調査	シカ採食圧広域調査	地域別·標高帯別·立地別のシカ採食圧状況(木本·草本)の広域 的な把握				×	特定樹種の減少、選好樹種の拡大、越冬地の高標高化など	各越冬地でのシカ捕獲圧の強化	
	在来種の分布調査	レッドリスト掲載種、その他希少植物種を含む在来種の分布(種・群落の両面)、規模、またレフュージアの有無等について広域的に把握				×	詳細情報のさらなる収集 深刻な影響の発現	保護対象種(群落)の選定、防護柵の設置場所・規模等の確定、越冬先でのシカ捕獲強化の検討	
	越冬群分布調査	ヘリセンサスによる越冬群の分布・規模等の把握(半島規模の生息 数推定も合わせて実施)					越冬群の分布・規模の拡大	植生保護柵の配置、モニタリング調査地の 新設等、各種計画の見直し	
その他	年輪·花粉分析調査	過去数百年~数千年前までのエゾシカと植生の長期的な関係を明らかにする	* 計画策定までに終		* 計画策定までに終了		過去にも現在と同レベルのエゾシカの増加はあったが、植生への不可逆的な影響は発生しなかった	人為的管理レベルの低減	

1

平成18年度第1回科学委員会(8月2日)提示 案 (B案)

表1:各モニタリング調査等の内容及び目的

*主要越冬地など特定の地域に限定して行う調査を「各ゾーン別調査」、また広域的な状況把握のための調査を「広域的調査」と区分した。

			で、日ノーノが明直、また広場的な状況も違いための問直で「広場的問直」と区力した。		遺産地域		
区分*		調査項目	内容·目的		遺産地域B	特定管理地域	隣接地域
		植生回復調査	エゾシカ捕獲圧の強度や植生保護柵の配置・規模の再検討のため、主要越冬地等に設定した各種植生調査プロット及び防鹿柵内外の植生調査を行い、特定植物種とエゾシカ増減との対応関係や植生の回復状況などを把握する。				×
	各ゾーン別調査	密度操作実験対象地域 シカ採食圧調査	エゾシカ許容密度(各越冬地での捕獲目標数)の検討のため、密度操作実験を行う越冬地に採食圧調査プロットを設定し、エゾシカの密度変化に対する植生の変化を把握する。	×			
		シカ生息動向調査	捕獲実施方法の検討(実施時期、捕獲数等決定)のため、主要越冬地においてライトセンサスや航空機からのカウント等を行い個体数の増減傾向、および群れ構成等を把握する。				
当保護管理計画 に基づき各種事 業(管理)を実施		自然死亡状況調査	捕獲実施方法の検討(実施時期、捕獲数等決定)のため、主要越冬地における自然死亡個体の齢・性 別頭数を把握する。				×
していくうえで必要な調査	広域的調査	シカ採食圧広域調査	半島全体でのシカ採食圧の把握のため、地域別・標高帯別・立地別のシカ採食圧状況(木本・草本)を 広域的に把握する				×
		在来種の分布調査	保護対象種(群落)、防護柵の設置場所・規模等及び越冬先でのシカ捕獲数の検討のため、レッドリスト 掲載種、その他希少植物種を含む在来種の分布(種・群落の両面)、規模、またレフュージアの有無等に ついて広域的に把握する。				×
		土壌浸食状況調査	土壌浸食の実態及び原因解明のため、土壌浸食の発生場所、規模等を把握する。				×
		越冬群分布調査	植生保護柵の配置やモニタリング調査地の新設等の検討のため、ヘリセンサスによる越冬群の分布・規模等の把握(半島規模の生息数推定も合わせて実施)				
		シカ季節移動調査	個体群管理に向けたゾーニング設定のため、電波発信器等を用いて各越冬群の季節移動状況の詳細 情報を把握する。				
計画及び管理手法定や今後の見直し	-	密度操作手法検討調査	捕獲実施の具体的手法について、技術面、安全面、コスト面等の詳細な検討を行う。	×			
たって必要な調査	ic 00	越冬地シカ実数調査	捕獲数の検討のため、越冬地全体、あるいはその一部区域のシカを追い出し、実数を把握する。	×			
		年輪·花粉分析調査	人為的管理の程度の検討のため、過去数百年~数千年前までのエゾシカと植生の長期的な関係を解明 する。	*計画策定までに終了			

平成18年度第2回エゾシカWG(9月29日)提示 案 (C案)

表1:各モニタリング調査等の内容及び目的

区分						遺産地域			
			調査項目	内容·目的	遺産地域 A 地 区	特定管理地	遺産地域 B 地 区	隣接地区	
		詳细	植生回復調査	エゾシカ捕獲圧の強度や植生保護柵の配置・規模の再検討のため、主要越冬地等に設定した各種植生調査プロット及び防鹿柵内外の植生調査を行い、特定植物種とエゾシカ増減との対応関係や植生の回復状況などを把握する。				×	
	植生	詳細調査	密度操作実験対象地区 シカ採食圧調査	エゾシカ許容密度(各越冬地での捕獲目標数)の検討のため、密度操作実験を行う越冬地に採食圧調査プロットを設定し、エゾシカの密度変化に対する植生の変化を把握する。	×				
		広域的調査	シカ採食圧広域調査	半島全体でのシカ採食圧の把握のため、地域別・標高帯別・立地別のシカ採食圧状況 (木本・草本)を広域的に把握する					
			在来種の分布調査	保護対象種(群落)、防護柵の設置場所・規模等及び越冬先でのシカ捕獲数の検討の ため、レッドリスト掲載種、その他希少植物種を含む在来種の分布(種・群落の両面)、規 模、またレフュージアの有無等について広域的に把握する。					
モニタリング調	エグシ	詳細調査	シカ生息動向調査	捕獲実施方法の検討(実施時期、捕獲数等決定)のため、主要越冬地においてライトセンサスや航空機からのカウント等を行い個体数の増減傾向、および群れ構成等を把握する。					
查	エゾシカ個体数	査	自然死亡状況調査	捕獲実施方法の検討(実施時期、捕獲数等決定)のため、主要越冬地における自然死 亡個体の齢・性別頭数を把握する。				×	
	個体数指数	広域	越冬群分布調査	植生保護柵の配置やモニタリング調査地の新設等の検討のため、ヘリセンサスによる越冬群の分布・規模等の把握(半島規模の生息数推定も合わせて実施)する。					
		広域 的調査	シカ季節移動調査	個体群管理に向けた地区区分設定のため、電波発信器等を用いて各越冬群の季節移 動状況の詳細情報を把握する。					
	土	詳細調査	土壌流出状況調査	土壌流出の実態及び原因を把握する。				×	
	土壌流出	· 珠流出	広域的調査	土壌流出状況広域調査	広域的な土壌流出の発生場所、規模等を把握する。				
実行計画の策定や見直しに 」 あたって必要な調査 その他		L.I.	密度操作手法検討調査 捕獲実施の具体的手法について、技術面、安全面、コスト面等の詳細な検討		×				
				捕獲数の検討のため、越冬地全体、あるいはその一部区域のシカを追い出し、実数を把握する。	×				
			年輪·花粉分析調査	人為的管理の程度の検討のため、過去数百年~数千年前までのエゾシカと植生の長期 的な関係を解明する。	登去数百年~数千年前までのエゾシカと植生の長期 *計画策定までに終了				